

多面的機能支払に係る活動計画書(1号事業様式)

Ⅱ. 1号事業(多面的機能支払)

対象組織が広域活動組織の場合は○ ⇒ ☐

1. 交付金額 ※複数の交付単価がある場合には、行を追加してください。

(1) 農地維持支払

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	変更なし 99,524 a	3,000 円/10a	29,857,200円
畑	変更なし 23,810 a	2,000 円/10a	4,762,000円
草地		250 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 123,334a		34,619,200円
		相殺額	
		相殺後交付額	34,619,200円

※対象農用地面積とは、交付金の算定の対象となる農用地の面積のことです。小数点以下を切り捨て、整数で記入してください。

★活動期間中に、田から畑への地目の変更が生じた場合は下記に記入し、市町村に提出してください。農地維持支払の単価が活動終了年度まで田の単価となります。

地目を田から畑に変更する面積

(今回は相殺なし)

(2) 資源向上支払(共同) ※「環境負荷低減の取組に係る支援」は含めない

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	変更なし 99,457a	1,800 円/10a	17,902,260円
畑	変更なし 20,749a	1,080 円/10a	2,240,892円
草地		240 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 120,206a		20,143,152円
		相殺額	
		相殺後交付額	20,143,152円

※交付単価は以下①、②への取組状況によって単価が異なりますので、乗じた額を記入してください。

①多面的機能の増進活動に取り組む
②資源向上支払(共同)を5年以上実施、又は資源向上支払(長寿命化)に取り組む①②に該当 ⇒ 単価に0.75を乗ずる
①のみ該当 ⇒ 単価の修正なし
②のみ該当 ⇒ 単価に0.625を乗ずる
①②に該当しない ⇒ 単価に5/6を乗ずる活動支援班が設置されている場合は ⇒
○
加算措置「環境負荷低減の取組に係る支援」を申請する場合は ⇒

※環境負荷低減の取組への支援加算は別業に定める

(今回は相殺なし)

(3) 資源向上支払(長寿命化)

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付上限額
田	変更なし 218,010a	4,400 円/10a	95,924,400円
畑	変更なし 25,774a	2,000 円/10a	5,154,800円
草地		400 円/10a	
この線より上に行を挿入してください。			
合計	変更なし 243,784a		101,079,200円
		相殺額	
		相殺後交付額	101,079,200円

※直営施工を実施しない場合は、単価に5/6を乗じた額を記入してください。

※広域活動組織となるための規模要件を満たさない場合は、左記合計と集落数×200万円のいずれか小さい方が上限となります。

広域活動組織となるための規模要件 ⇒
を満たさない場合は○集落数×200万円

(今回は相殺なし)

約83.9%交付 = 83,987,400円

2. 組織の広域化・体制強化の計画（計画がない場合、この項目への記入は不要です）

	広域活動組織の設立	特定非営利活動法人化	活動支援班の設立	※「特定非営利活動法人」とは、営農法人とは別に多面的活動に關与する法人のことです。
実施予定年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	

以下は市町村担当者と相談の上、記入してください。

集落数

農業地域類型 ☐ 都市的地域 ☐ 平地農業地域 ☐ 中間農業地域 ☐ 山間農業地域

地域振興立法の適用 ☐ 特定農山村 ☐ 振興山村 ☐ 過疎 ☐ 半島

☐ 離島 ☐ 沖縄 ☐ 奄美群島 ☐ 小笠原諸島

指定棚田地域の該当状況 ☐

交付金算定の対象としている農振農用地区域外の対象農用地面積

農地維持支払 資源向上支払（共同） 資源向上支払（長寿命化）

3. 活動の計画

※必須の項目にはあらかじめ○を付しています。

（1）農地維持支払

※実施するものに○を記入してください。

活動区分	活動項目	計画	
点検・計画策定	1 点検	☐	
	2 年度活動計画の策定	☐	
研修	3 事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	☐	※R7年度 事務・組織運営等に関する研修受講予定（協議会主催ブロック会議）、安全に関する講習（R7～R11内に1回以上受講予定）
実践活動	農用地		
	4 遊休農地発生防止のための保全管理	☐	
	5 畦畔・法面・防風林の草刈り	☐	
	6 鳥獣害防護柵等の保守管理		点検結果に応じて実施
	水路		
	7 水路の草刈り	☐	
	8 水路の泥上げ	☐	
	9 水路附帯施設の保守管理		点検結果に応じて実施
	農道		
	10 農道の草刈り	☐	
	11 農道側溝の泥上げ		点検結果に応じて実施
	12 路面の維持		点検結果に応じて実施
	ため池		
	13 ため池の草刈り	☐	
	14 ため池の泥上げ		点検結果に応じて実施
	15 ため池附帯施設の保守管理		点検結果に応じて実施
共通	16 異常気象時の対応		洪水、台風、地震等の発生後に実施
地域資源の適切な保全管理のための推進活動		☐	

選択してください。（必須）

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。

1) 保全管理の目標を①～⑥から選んでください。(複数選択可)

☐ ①中心経営体との役割分担による保全管理	☐ ④集落間連携や広域的活動による保全管理
☐ ②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理	☐ ⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理
☐ ③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理	☐ ⑥その他

2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を①～⑤から1項目以上選んでください。

☐ ①農地の利用集積に伴う管理作業	☐ ④共同利用施設の保全管理
☐ ②高齢農家の農用地に係る管理作業	☐ ⑤その他
☐ ③不在村地主等の遊休農地に係る管理作業	

3) 2)で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく活動の方向性を①～⑦から1項目以上選んでください。

☐ ①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化	☐ ⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築
☐ ②入り作等の近隣の担い手との協力	☐ ⑥集落間の連携や広域的な活動
☐ ③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり	☐ ⑦その他
☐ ④新たな保全管理の担い手の確保	

4) 2)で選んだ内容に取り組むため、毎年実践する活動を17～23から1項目以上選んでください。

☐ 17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む 農業者の検討会の開催	☐ 21. 地域住民等に対する意向調査、地 域住民等との集落内調査
☐ 18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	☐ 22. 有識者等による研修会、検討会の開催
☐ 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	☐ 23. その他
☐ 20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交 換・ワークショップ・交流会の開催	

(2) 資源向上支払 (共同)

※必須の項目にはあらかじめ○を付しています。

1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動

※実施するものに○を記入してください。

活動区分		活動項目	計画	
施設の軽微な補修	機能診断・ 計画策定	24 農用地の機能診断	☐	
		25 水路の機能診断	☐	
		26 農道の機能診断	☐	
		27 ため池の機能診断	☐	
		28 年度活動計画の策定	☐	
	研修	29 機能診断・補修技術等に関する研修	☐	※R7～R11内に1回以上受講予定
	実践活動	30 農用地の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
		31 水路の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
		32 農道の軽微な補修等	機能診断結果に応じて実施	
33 ため池の軽微な補修等		機能診断結果に応じて実施		
農村環境保全活動	計画策定	34 生物多様性保全計画の策定	☐	
		35 水質保全計画、農地保全計画の策定	☐	
		36 景観形成計画、生活環境保全計画の策定	☐	
		37 水田貯留機能増進計画、地下水かん 養活動計画の策定		
		38 資源循環計画の策定		

対象施設を全て選択してください。(必須)

テーマを1つ以上選択してください。(必須)

活動区分	活動項目	計画
農村環境保全活動	40 外来種の駆除(生態系保全)	○
	41 その他(生態系保全)	○
	42 水質モニタリングの実施・記録管理(水質保全)	○
	44 その他(水質保全)	○
	45 植栽等の景観形成活動(景観形成・生活環境保全)	○
	46 施設等の定期的な巡回点検・清掃(景観形成・生活環境保全)	○
	この線より上に行を挿入してください。	
	啓発・普及	51 啓発・普及活動

選択したテーマの活動をプルダウンから選択してください。(必須)

2) 多面的機能の増進を図る活動 (任意の取組) ※実施するものに○を記入してください。

活動区分	活動項目	計画
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用	
	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	○
	54 地域住民による直営施工	
	55 防災・減災力の強化	○
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	○
	57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	
	58 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	
	59 都道府県、市町村が特に認める活動	
この線より上に行を挿入してください。		
	60 広報活動・農的関係人口の拡大	○

加算無しで田んぼダム実施(百太郎)

選択してください。(任意)

下の太枠内も記入してください。

下の太枠内も記入してください。

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。

ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域においては広報活動は必須ではありません。

「56 農村環境保全活動の幅広い展開」を選択した場合

農村環境保全活動を1テーマ追加	○	「高度な保全活動の実施」	
追加する農村環境保全活動	生態系保全	高度な保全活動の活動項目	
	水質保全		

どちらかを選択してください。「農村環境保全活動を1テーマ追加」する場合、さらに、該当するテーマの計画策定及び実践活動について、上段の「1) 施設の軽微な補修、農村環境保全活動」の「農村環境保全活動」の欄の必要な箇所に記入してください。

「59 都道府県、市町村が特に認める活動」を選択した場合

具体的な活動内容を記載してください。